

2025年3月期 DISCLOSURE

令和6年度 ディスクロージャー誌



 **七島信用組合**

かがやく島を、私たちで

ごあいさつ

日頃より格別のご愛顧を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

本年も当組合へのご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

令和6年度の国内経済は、緩やかな回復基調を維持しつつも、物価上昇や人件費の高騰、海外経済の減速などマイナス材料も懸念される一年でありました。

島しょ地域においても、公共工事の堅調さに加え、観光客は引き続き回復傾向にあるものの、原材料価格、人件費高騰等によるコストの増加や、一部では人手不足により事業継続が困難になるなど、多くの課題が山積しています。

このような状況下、当組合では第5次中期経営計画の中で、「創業・事業承継支援の取組」・「本業支援・成長支援の取組」・「経営改善・再生支援の取組」や「預金サービスを通じた資産形成支援」・「個人ローンを通じたライフイベントの実現支援」など重点施策として取り組んでまいります。また、「地域連携協定の活用と新たな連携拡大」・「島同士をつなぐ交流機会の創出」により、東京諸島全体の連携を深める活動も行います。

これからも、地域の発展、お客さまのお役にたてるよう、当組合の基本理念である「相互扶助」の精神と、新たに制定したパーパス「人を幸せにする」・「想いを応援する」・「島を大切にする」をもとに、役職員一同、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年 6月

理事長 平川 智司

『ディスクロージャー誌』冊子印刷の廃止について

当組合は、SDGs宣言を踏まえペーパーレス化促進に努めております。「2025年9月期ミニディスクロージャー誌」より、当組合webサイトよりご高覧いただく予定です。環境に配慮した取り組みとして、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

当組合の概要

(2025年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	〒100-0101 東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	10,815名
出 資 金	627百万円
店 舗 数	7店舗
職 員 数	81人
預 金 積 金	121,486百万円
貸 出 金	52,439百万円
自己資本比率	12.15%
営 業 地 域	伊豆諸島・小笠原・ 都内23区および周辺23市地域 羽村市・青梅市・清瀬市を除く



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

<表紙写真>

東京七島新聞フォトコン2024

七島信用組合 特別賞受賞作品

「父島の夏(境浦海岸)」【小笠原】 水野誠悟さん

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

パーパス・基本方針・経営方針

■ パーパス

2025年、七島信用組合はパーパス*を制定しました。

「人」を幸せにする	七島信用組合は、お客様、職員の幸せを一番に考えます。
「想い」を応援する	七島信用組合は、お客様、職員の夢や希望の実現、新しいことへのチャレンジに寄り添って応援をします。
「島」を大切に	七島信用組合は、伝統文化、環境を守りながら美しい島を大切にします。

*パーパス:企業の社会的な存在価値や社会的意義

■ 基本方針

島しょの金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取り組めます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、島しょ経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力してまいります。

■ 経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

中期経営計画「TOKYOアイランド・パートナーシップ～共に創るウェルビーイングな未来～」

当組合では、2025年4月より第5次中期経営計画に取り組んでおります。顧客・地域・当組合の「三方よし」を追求し、共にウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)な未来を創っていくことを目指します。

● 第5次中期経営計画の戦略と施策

カテゴリ	基本戦略	重点施策
顧客よし	事業者に対する伴走支援の取組み強化	創業・事業承継支援の取組み強化 本業支援・成長支援の取組み強化 経営改善・再生支援の取組み強化
	個人のライフステージにあった金融サポートの実践	預金サービスを通じた資産形成支援 個人ローンを通じたライフイベントの実現支援
地域よし	島しょ地域の活性化に向けた連携強化	地域連携協定の活用と新たな連携の拡大 島同士をつなぐ交流機会の創出
	島しょ地域のサステナビリティへの積極的関与	島の環境保全や伝統文化保存に対する協力 ファンドを活用した地域貢献活動
組合よし	将来を見据えた営業戦略の見直しと収益基盤の再構築	新規取引先獲得による地域取引シェアの拡大 既存取引先への提案型・課題解決型営業の強化 市場環境に応じたビジネスモデルの再構築
	生産性向上に資する業務合理化とデジタル化促進	事務センター設置による事務の本部集中化促進 事務の簡素化とペーパーレス化促進
	人材育成の強化と職員のウェルビーイング向上	将来を担う人材の育成と能力開発 充実感を高める働き方の実現
	リスクマネジメントの強化	マネロン、サイバーセキュリティ対策の高度化 信用リスク、市場リスク、その他のリスク管理高度化 コンプライアンス態勢の強化

組織

役員

(2025年6月30日現在)

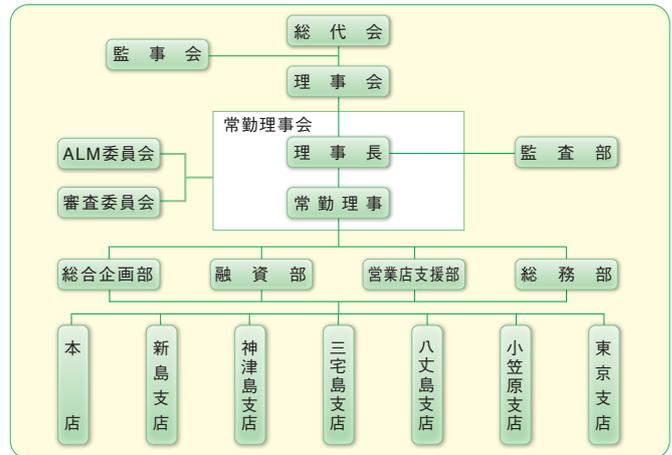
理事長	／	平川	智司	(常勤)
専務理事	／	杉本	秀之	(常勤・営業支援部長兼務)
理事	／	宮川	卓也	(常勤・八丈島支店長兼務)
理事	／	釜谷	昭彦	(常勤・総務部長兼務)
理事	／	吉岡	純孝	(非常勤)
理事	／	宮原	淳人	(非常勤)
理事	／	鈴木	好勝	(非常勤)
理事	／	沖山	勅生	(非常勤)
理事	／	岡野	晴生	(非常勤)
理事	／	間仁	田聡	(非常勤)
監事	／	岡山	正宏	(非常勤)
監事	／	古島	守	(非常勤・員外監事)

*監事 古島守は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。

*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組織図

(2025年6月30日現在)



組合員の推移

	2023年度	2024年度
組合員数	10,949名	10,815名
個人	10,243名	10,103名
法人	706名	712名

地区一覧

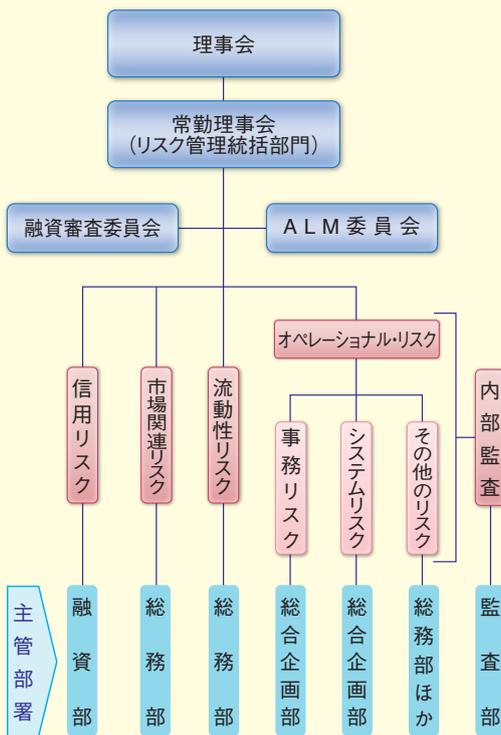
(2025年6月30日現在)

- 伊豆諸島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島しょ)
大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域
特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められております。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■ リスク管理体制図



■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失して、損失を被るリスクをいいます。

当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役職員に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■ 市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

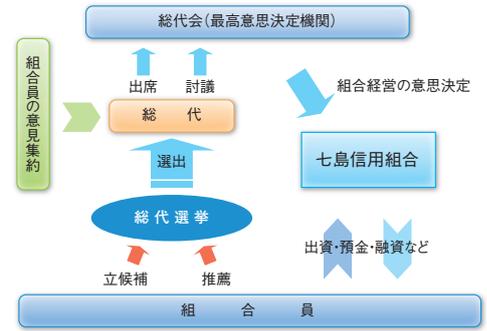
総代会制度

1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島において地区総代懇談会を開催し、組合経営の実態をわかり易く説明、一方、組合員や総代より利用者側の視点に立ったご意見・ご要望をいただき、組合経営や総代会に反映させています。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を7つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(2025年6月30日現在、総代総数は115人)。

3) 総代の定年制

当組合の事業運営に深い見識を持つ総代が選出され、かつ、組合員の多様な意見を経営に反映していくため、特定の組合員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう定年制を設け、2019年度改選期より適用されました。

- ・定年を80歳とし、改選期77歳以下の組合員から選出されます。

3. 総代会の議決事項

第68期通常総代会が、2025年6月27日(金)午後4時00分より、ベイサイドホテルアジュール竹芝13階「飛鳥」で開催されました。次の通り報告事項がなされ、議決事項については、原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第68期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の件

● 議決事項

第1号議案 第68期(2024年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件

第2号議案 第68期 剰余金処分案承認の件

第3号議案 第69期 事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 組合員除名の件

第5号議案 役員改選の件

第6号議案 役員退職慰労金の件

第7号議案 役員報酬限度額見直しの件



4. 総代のご紹介

(2025年6月30日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、50音順)
大島地区 総代定数 40人	青木孝保(2)、天野太介(3)、大石誠一(5)、大島尚樹(2)、岡山正宏(7)、川島英二(9)、菊池 豊(5)、小池祐広(5)、小坂多喜夫(7)、小坂義昭(6)、坂上郁子(1)、佐々木修(9)、寒川美喜子(3)、篠崎哲郎(4)、篠原 毅(3)、下島由照(2)、清水豊典(8)、白井隆雄(6)、白井孝信(1)、白木孝夫(◆)、杉本大典(3)、高田政明(3)、高田裕也(1)、高田義土(4)、高橋千香(2)、武田竹則(1)、西川竜也(3)、藤井義人(2)、水野利恵(1)、三間伊織(5)、村松忠広(2)、本宮忍(2)、山下真一(3)、山下 隆(◆)、山田篤志(3)、山田忠司(9)、山田長正(6)、山田芳男(2)、吉岡孝純(4) (総代数: 39人)
新島地区 総代定数 15人	奥山敏仁(5)、木村 学(2)、小池 正(7)、小久保雅章(3)、内藤政之(7)、藤井知浩(3)、前田勝久(1)、前田 桂(7)、前田大介(4)、前田勝(7)、宮川昇(8)、宮川央行(4)、宮原淳(8) (総代数: 13人)
神津島地区 総代定数 11人	石野田和紀(2)、清水和人(3)、鈴木明仁(2)、鈴木好人(4)、関 亮彦(2)、畝本俊和(5)、松江慎一郎(2)、松江貴和(2)、松本 猛(3)、山下忠則(2) (総代数: 10人)
三宅島地区 総代定数 16人	浅沼 賢(7)、浅沼 豪(1)、浅沼拓海(1)、浅沼徹哉(4)、井澤幸男(5)、大年健士(4)、大沼孝至(5)、沖山厚子(3)、沖山勝彦(2)、沖山孝明(7)、沖山勝勅(6)、杉山篤敏(5)、寺本昭彦(2)、長谷川一也(7)、廣瀬英彦(3)、山田昭彦(7) (総代数: 16人)
八丈島地区 総代定数 33人	赤松正吉(9)、秋田悦男(2)、浅沼博仁(6)、浅沼美咲(2)、雨森孝夫(2)、石井英明(1)、伊勢崎唯(6)、磯崎光宏(6)、歌川真哉(4)、大澤一成(6)、大沢 力(9)、岡野晴生(6)、沖山克身(6)、沖山理沙(1)、奥山かおり(1)、奥山勝也(6)、奥山清満(6)、菊池英治(7)、菊池泰彦(◆)、菊池竜彦(3)、小宮山善友(1)、笹本庄司(6)、清水一茂(2)、鈴木初美(3)、高橋宗一(5)、田中義盛(9)、寺田卓生(5)、廣江末博(4)、間仁田聡(9)、山田一行(1)、山田達人(6)、渡辺彰敏(3) (総代数: 32人)
小笠原地区 総代定数 7人	岡本良一(1)、菊地 隆(4)、瀬堀 健(1)、星野 修(2) (総代数: 4人)
東京地区 総代定数 8人	飯田隆久(4) (総代数: 1人)
合計 総代定数 130人 総代数 115人	[総代の属性別構成比] 職業別: 個人0.9%、個人事業主16.5%、法人役員81.7%、法人0.0%、その他0.9% 年代別: 30代以下1.7%、40代18.3%、50代34.8%、60代26.1%、70代19.1%、80代以上0.0% 業種別: 製造業4.3%、不動産業2.6%、卸売業・小売業20.9%、建設業27.9%、運輸業4.3%、その他サービス業40.0% ※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る

(注)1. 氏名の後に就任回数を記載しております。
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

地域貢献への取り組み

地域・お客さまとのつながり

●観劇バスツアー 【明治座・スカイツリー】



●次世代交流会

東京諸島各島間の結束を強め、事業者さまの抱える悩みや意見・情報交換する機会となりました。



●ゴルフコンペ開催 ●各種スポーツ大会等ボランティア



ゲートボール大会(大島)



バレーボール大会(神津島)

●各地域清掃等ボランティア



大久保浜海水浴場(三宅島)



ヤケンヶ浜(八丈島)

●書道作品、七五三・成人式写真展示(神津島支店内) ●祭礼行事等参加



大神山神社祭礼(小笠原父島)

●小笠原DAY【竹芝客船ターミナル】

その他にも各島で開催される行事・イベントなどに参加しました。

●職場体験受入(小笠原支店) ●進路ガイダンス参加(三宅島支店) ●「しんくみピーターパンカード」寄付金贈呈式

八丈島支店長より「あびの実」理事長 西尾 径子氏へ寄付金554,592円の目録を贈呈しました。
寄付金は地域のお子さまたちがたくさん集う「あびの実のイベント」舞台鑑賞に使われる予定です。



●しんくみはばたき奨学金制度

ひとり親家庭のお子さまを対象に新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的とした制度です。
2024年度は11名に給付しました。

新島支店新築移転オープン(2024年9月24日)



オープン記念 もやい定期預金販売

『しちしんしまの希望ファンド』
を設立しました。

9月24日 新島支店 新店舗開店記念

もやい定期預金

0.112%

～高しよ増殖を「いいにいい」で応援～

お客様 (+0.112%)

地域貢献 (+0.112%)

しちしんしまの希望ファンド

お客さまの課題解決に向けた取り組み

●SNS活用セミナー【八丈島支店】

<共催：公益財団法人東京観光財団>



●太陽光助成金説明会【本店、八丈島支店】

<共催：公益財団法人東京都環境公社>



●東京の島を盛り上げよう！コンテナを活用したビジネス&アイデアコンテスト開催

<共催：東海汽船株式会社>

七瀬信用組合 × 東海汽船

東京の島を盛り上げよう！！ 賞金総額 150万円

コンテナを活用したビジネス&アイデアコンテスト

「東京諸島の島々を「コンテナ」を活用したアイデアで盛り上げよう！」をテーマにコンテストを開催することになりました。

○なぜコンテナ？
コンテナの特性である手軽で・機動力・柔軟性と、なにより「島」といえば→海→船→コンテナの発想で、島の環境にマッチしたアイデアを募集したいと考えました。

○どういった人が参加できるの？
島内外を問わず、個人・法人のほか、グループ単位、学校単位、企業単位、家族単位など、どんな形でも申し込みできます。真剣にビジネスを目指す「創業・事業部門」とコンテナを活用した楽しいアイデアを考える「アイデア部門」があります。

「アイデア部門」については「ビジネスアイデア」「おもしろアイデア」「生活アイデア」を募集します。船に乗った時や島に来た時などお気軽に応募、ご参加していただくことができます。

～防犯訓練～



公式SNSにて情報発信中!



Instagram



YouTube

フォロー・チャンネル登録をお願いします。

●組合まつりinTOKYO【東京国際フォーラム】

東京島酒が令和6年5月にGI(地理的表示)認証されたことを受け東京諸島のお酒や観光をPR



●しんくみグルメ選手権in東京タワー参加



～しちしんプレミアム倶楽部会員募集中～

地域事業者と当組合が情報を共有し、様々な課題に團結して取り組むことや、地域のお金は地域で還流させることで、事業者はこれからも末永く事業を継続することができ、地域も活性化させることを目的としています。会員さま向け事業内容など、くわしくは店舗へお問い合わせください。

島で活躍する職員を募集中!

～アイランドビズプロジェクト～

「働きやすい職場環境」と「業務の生産性向上」を目指し、プロジェクトメンバーにより職員同士のつながりや福利厚生を充実させる施策に取り組んでいます。(一生のお願い、バースデー休暇、防災対策など)引き続き「島らしい働き方」を追求していきます。



職員会旅行

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小・小規模事業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人一人が高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します。
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通を図り、外部専門機関と連携して対応します。
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します。
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

■ 当組合の苦情処理措置及び紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページURL <https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策のため、法律に基づいた口座の開設、大口現金取引を行う際にお客さまのご本人確認・取引を行う目的・職業や事業内容の確認を行います。また、過去にご本人確認をさせていただいているお客さまにおかれましても、再度確認させていただく場合もございます。

これらの確認ができない場合は、やむを得ずお取引をお断りまたは制限させていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下：「マネロン対策等」）が金融機関としての重大な責務であることを認識し、提供する金融商品・サービスが組織的犯罪等に利用されることのないよう有効な内部管理態勢を構築してまいります。

1. 組織態勢

当組合は、マネロン対策等が経営上の重要課題の一つとして捉え、経営陣の積極的かつ主導的な関与の下、組合内の役割※1及び責任体制を明確に定め、実行性ある組織態勢の強化を図ってまいります。

2. 顧客管理

当組合は、マネロン対策等のため、適切な取引時確認及び取引モニタリング・フィルタリングを実施するとともに、顧客の属性や取引情報に基づく定期的な調査・分析を実施し、リスクの特定・評価、リスクの低減措置ならびにリスクに応じた継続的な顧客管理を実施してまいります。

3. 疑わしい取引の届出

当組合は、犯罪収益移転防止法に基づき、営業店からの報告やシステムによる検知等により把握した疑わしい取引を、速やかに当局へ届け出るとともに、疑わしい取引に伴う適切な措置を図ってまいります。

4. 役職員の研修

当組合は、役職員のマネロン対策等に関する知識の習得、意識の向上を図るため、継続的に指導・研修を実施し、役割に応じた専門性と適合性を有する役職員の育成・確保に努めてまいります。

5. 遵守状況の検証

当組合は、マネロン対策等の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、その取組状況と有効性を検証し、態勢整備の改善に努めてまいります。

※1 第1の防衛線：窓口営業部門…リスクに対する初期対応を担います。

第2の防衛線：総合企画部…対策の立案・実施、職員の育成、相談対応等の、全般的な態勢整備を担います。

第3の防衛線：監査部…独立した立場で実効性の検証を担います。

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の講義により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額
理事	基本報酬 54,000

*支払人数は理事3名です。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者等の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた、事業者等の資金繰り支援の必要があると認められることから、当組合の融資をご利用いただいている中小企業の皆さま、住宅資金融資をご利用されている皆さまにおいて、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んでまいります。

中小企業のお客さま
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等によりご返済が困難となった場合

住宅資金融資ご利用のお客さま
勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数(2020年3月10日～2025年3月末日まで)

① 債務者が中小企業者である場合

	2025年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	581件
うち、実行に係る貸付債権の数	579件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0件
うち、審査中の貸付債権の数	0件
うち、取下げに係る貸付債権の数	2件

② 債務者が住宅資金借入者である場合

	2025年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	89件
うち、実行に係る貸付債権の数	89件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0件
うち、審査中の貸付債権の数	0件
うち、取下げに係る貸付債権の数	0件

II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことの重要性を認識し、訪問主義に基づき、個々のお客さまの経営課題に応じた適切な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況：外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部に「営業店支援部」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、2012年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称：元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」 経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称：元気・東京ネットワーク)」 東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」 専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業や新事業のお客さまの支援を積極的に行っております。創業や新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦しているお客さまについては、経営改善と併せて支援しております。近年は島外から移住された方が、廃業した宿泊施設をリノベーションし、新たに開業する等の取組も行っております。2025年度も創業や新規事業として整備を進めているお客さまがあり、開業が待たれる状況です。

* 資金供給実績

2024年度中 **36** 件、 **431** 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えてまいります。

法人・個人事業主向け融資については、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則いただかない対応しており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しており、事業性を評価した融資の取組みも進めています。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

① 経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。お客さまに寄り添った支援体制で積極的に取り組んでおります。

② 2024年度においても、中小企業診断士等の外部専門家を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客さまの経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。

また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

V. 地域の活性化に関する取組状況

観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力造り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

VI.利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆さまの代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。
2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。
3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。
4. お客さまからの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情・要望シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

「地域密着型金融」の進捗状況について(2024年度)

項目	対 応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	2022年度 実行先数 3先 実行金額 15百万円 2023年度 実行先数 3先 実行金額 4百万円 2024年度 実行先数 1先 実行金額 0.4百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・ 訪問・面談を重ね、お客さまと経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先8先のうち7先へ外部専門家を招聘いたしました。現在も外部専門家と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。 	経営改善取組先 8先 ランクアップ先数 0先
金融相談会	2010年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。	開催回数 4回
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に申請しております。	2024年度土木・建設業者短期運転資金への取組 105件 5,530百万円
経営者保証に依存しない融資の取組み	お客さまと保証契約を締結する場合、保証契約が必要となる理由及び保証契約の変更・解除の見込について、お客さまに個別具体的な説明を実施いたします。お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、もしくは、保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。	2025年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
人材育成	経営改善支援に向けた職員の知識、技能の向上を図るため、各種研修をはじめトレーニー制度やeラーニング、各種通信教育の受講を利用した自己啓発に励んでおります。	2024年度は営業店から本部へのトレーニーを8名実施しました。また、各種外部研修への派遣や各職員が自主的にeラーニングを受講することや各種通信教育の受講により人材の育成に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例(2024年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
法人運転資金の借入申込
2. 取組み内容
法人のみの資産・収益力で借入返済が十分可能であることから、経営者保証を求めず対応した。

●「経営者保証に関するガイドライン」取組み状況

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	182件	172件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	38.47%	45.26%
保証契約を解除した件数	1件	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

業務のご案内

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ホ) 保護預り及び貸金庫業務
- (ヘ) 保険商品の窓口販売業務

当組合のあゆみ

昭和32年 9月 東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足
預金高6千万円、出資金289万円

昭和37年 8月 三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)

昭和39年 7月 本店店舗新築落成(旧店舗)
組合名称を「七島信用組合」に変更

昭和40年 1月 大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応

昭和40年 6月 初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任

昭和42年 9月 創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円

昭和44年 11月 松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任

昭和52年 9月 創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円

昭和54年 7月 新島支店式根島出張所新規開店

昭和55年 7月 波浮港支店店舗新築落成

昭和56年 11月 新島支店店舗新築落成

昭和59年 12月 新島村との間に指定金融機関契約締結

昭和61年 5月 理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任

昭和61年 11月 大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヵ月営業)

昭和62年 3月 本店店舗新築落成

昭和62年 4月 組織変更により本部制を導入

昭和62年 6月 神津島村との間に指定金融機関契約締結

昭和62年 9月 創立30周年 預金高332億円、出資金3億85百万円

平成 4年 5月 営業区域拡張(港、品川、大田の各区)

平成 6年 11月 理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任

平成 6年 12月 三宅村との間に指定金融機関契約締結

平成 8年 5月 神津島支店店舗新築落成

平成 8年 6月 ディスクロージャー誌発行開始

平成 9年 9月 創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円
記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈

平成10年 1月 日本銀行歳入復代理店契約締結

平成10年 5月 八丈島支店店舗新築落成

平成10年 7月 営業地区拡張(小笠原地区)

平成10年 9月 八丈町との間に指定金融機関契約締結

平成11年 10月 全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける

平成12年 6月 三宅島支店店舗新築落成

平成12年 9月 三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所

を島嶼会館内に開設
(その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島)

平成13年 6月 理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任

平成14年 6月 インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始

平成15年 10月 小笠原支店新規開店
ディスクロージャー誌半期発行開始

平成17年 2月 三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開

平成18年 4月 小笠原村との間に指定金融機関契約締結

平成18年 11月 創立50周年記念式典開催

平成19年 3月 創立50周年記念誌発行

平成19年 6月 5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任

平成19年 9月 創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円
記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈

平成20年 10月 東京連絡事務所を東京支店として開店

平成21年 6月 理事長 岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任

平成22年 11月 波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更

平成24年 10月 式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合

平成24年 11月 経営革新等支援機関に認定

平成25年 6月 理事長 小澤博退任、新理事長に土井実就任

平成28年 12月 大島町と「避難所施設利用に関する協定書」を締結

平成29年 9月 創立60周年 預金高1,079億円、出資金6億33百万円

平成29年 10月 (株)日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結

平成30年 3月 創立60周年記念事業として「しんくみはばたき奨学金」の設立

平成31年 4月 移動ATM車ジャンプくん号開店

令和元年 6月 理事長 土井実退任、新理事長に鈴木孝信就任

令和元年 7月 波浮港出張所を閉鎖 本店へ統合

令和 3年 5月 東京支店が竹芝客船ターミナルに移転開店

令和 4年 9月 伊豆諸島、小笠原諸島の9町村と「連携に関する協定書」を締結

令和 6年 9月 新島支店店舗新築落成

令和 7年 3月 移動ATM車ジャンプくん号閉店(その後4月1日より大島町勤労福祉会館内にATM設置)

令和 7年 6月 理事長鈴木孝信退任、新理事長に平川智司就任

経営資料目次

事業の概況	13
貸借対照表	14
損益計算書	17
剰余金処分計算書	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性	18
法定監査の状況	18
業務粗利益及び業務純益等	18
経費の内訳	18
受取利息及び支払利息の増減	18
役務取引の状況	18
その他業務収益の内訳	19
総資産利益率・総資金利鞘等	19
主要な経営指標等の推移	19
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	19
預貸率、預証率の期末値及び期中平均値	19
職員1人当りの預金及び貸出金残高	19
1店舗当りの預金及び貸出金残高	19
預金者別預金残高	20
預金種目別平均残高	20
定期預金種別残高	20
内国為替取扱実績	20
貸出金種別平均残高	21
貸出金使途別残高	21
貸出金業種別残高・構成比	21
貸出金金利区分別残高	21
代理貸付残高の内訳	21
消費者ローン・住宅ローンの残高	22
担保種別貸出金残高及び債務保証見返額	22
貸倒引当金の内訳	22
貸出金償却額	22
協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	23
その他有価証券の評価	24
有価証券種別残存期間別残高	24
有価証券種別平均残高	24
市場価格のない株式等及び組合出資金	24
自己資本の充実状況	25

事業の概況

事業方針

島しょ経済の安定と発展を担う中心的な役割を使命とし、お客さまと相互に信頼を深め、地域と共に発展することを目指します。共存共栄の理念のもと、お客さまの多様なニーズに応じたサポートを通じて地域課題の解決に努め、当組合も持続可能な経営を確立していけるよう、金融仲介機能を発揮し、経営基盤の強化を図ります。

また、少子高齢化や人口減少、原材料価格や人件費等のコスト増による物価高騰への対応など、社会・経済環境が変化するなか、信用リスクや市場リスクを見通し、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益の創造に努めます。

金融経済環境

2024年度は、物価の上昇に合わせ賃金を引き上げる動きが出てきたことから、個人消費の持ち直しや、企業収益が総じて改善し、国内景気は緩やかな回復基調となりました。

その一方で、気候変動による食料価格の上昇、中国経済の失速や米国政権の政策による日本への影響など、経済環境は依然先行きの予測が難しい状況になっています。

金融面では、昨年3月日銀のマイナス金利政策が終了し、2回の利上げが実施され、金利のある世界となりました。資金運用による収益性が改善すると見通しから、預金の重要性が再認識されています。

島しょ地域においては、底堅い公共工事の下支えと観光客の増加により景気は回復の傾向にあり、設備投資も緩やかに増加しています。

当組合には、島しょ地域の一番身近な金融機関として地域の期待に応えていくため、お客さまとのリレーションシップの深化により地域密着型金融を推進し、事業者に対する経営支援機能や個人に対する家計相談機能を一層充実することが求められています。

業績

当組合の業績については、預金積金は、公金や感染症対策などで積み上がっていた資金の減少、相続による島外への流出などにより、期末残高は前期比1.380%減少、期中平均残高は2.754%減少しました。

貸出金は、事業者への運転資金や設備資金、個人ローンなど、島しょ地域の資金需要に積極的に取り組んだほか、余裕資金運用の一環として取り組みをした金融機関貸付金により、期末残高は前期比0.197%増加、期中平残は4.747%増加しました。

損益については、将来の備えとして、配当利回りも低く、評価損の回復が見込めない有価証券を売却し、実現損を計上しました。また貸出金については規程に則り貸倒引当金繰入額を計上しています。コア業務純益は前期を27百万円上回る317百万円となり、当期純利益は前期を23百万円上回る148百万円となりました。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2023年度(第67期)	2024年度(第68期)
(資産の部)		
現金預け金	57,017,117	53,515,882
現金	1,263,399	1,572,410
預け金	55,753,717	51,943,471
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	20,679,608	21,986,345
国債	2,265,640	2,305,640
地方債	183,620	167,780
社債	12,827,630	13,696,950
投資信託	3,931,460	3,757,616
株式	169,099	239,783
外国証券	1,201,623	1,386,597
その他の証券	100,534	431,978
貸出金	52,335,693	52,439,090
割引手形	0	—
手形貸付	3,495,267	4,163,287
証書貸付	48,258,230	47,656,919
当座貸越	582,195	618,884
その他資産	950,293	927,271
未決済為替貸	16,224	10,207
全信組連出資金	581,800	581,800
前払費用	1,651	1,933
未収収益	160,746	163,824
仮払金	301	6,070
その他の資産	189,569	163,436
有形固定資産	848,735	1,030,534
建物	388,577	613,625
土地	291,043	312,557
建設仮勘定	79,740	0
その他の有形固定資産	89,373	104,351
無形固定資産	7,549	13,686
ソフトウェア	2,044	8,182
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	255,757	338,088
債務保証見返	5,373	22,204
商工組合中央金庫	5,250	22,148
日本政策金融公庫	123	56
貸倒引当金	△ 866,031	△ 869,954
(うち個別貸倒引当金)	(△ 761,330)	(△ 809,050)
資産の部合計	131,234,096	129,403,151

科 目	2023年度(第67期)	2024年度(第68期)
(負債の部)		
預金積金	123,186,973	121,486,032
当座預金	1,385,566	1,527,043
普通預金	74,310,395	71,915,261
貯蓄預金	9,837	9,813
通知預金	—	—
別段預金	139,807	409,131
納税準備預金	90,336	87,698
定期預金	43,981,190	44,820,346
定期積金	3,269,839	2,716,738
借入金	—	—
借入金	—	—
その他負債	385,801	454,047
未決済為替借	59,569	37,634
未払費用	30,850	54,485
給付補填備金	2,293	2,358
未払法人税等	24,648	32,147
前受収益	14,221	14,135
未払諸税	24,012	34,288
未払配当金	1,495	1,630
払戻未済金	4,528	7,617
払戻未済持分	—	—
職員預り金	206,596	237,234
資産除去債務	17,420	10,700
未払送金為替	—	—
仮受金	165	21,816
その他の負債	—	—
代理業務勘定	—	—
引当金	277,332	281,332
賞与引当金	33,880	35,827
退職給付引当金	187,296	179,613
役員退職慰労引当金	56,155	65,891
その他の引当金	1,829	1,788
睡眠預金払戻損失引当金	1,494	1,514
偶発損失引当金	334	274
債務保証	5,373	22,204
商工組合中央金庫	5,250	22,148
日本政策金融公庫	123	56
負債の部合計	123,857,310	122,245,407
(純資産の部)		
出資金	632,333	627,449
普通出資金	632,333	627,449
利益剰余金	7,114,755	7,243,945
利益準備金	637,397	637,397
その他利益剰余金	6,477,358	6,606,548
特別積立金	6,070,000	6,080,000
(経営安定化積立金)	(2,000,000)	(2,000,000)
(70周年記念事業積立金)	(20,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	407,358	526,548
組合員勘定計	7,747,088	7,871,394
その他有価証券評価差額金	△ 370,303	△ 713,650
評価・換算差額等計	△ 370,303	△ 713,650
純資産の部合計	7,376,785	7,157,743
負債及び純資産の部合計	131,234,096	129,403,151

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22年～50年
そ の 他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実施指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法により、当事業年度末における必要額を計上しております。当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	249,416,168千円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033,412千円
差引額	38,382,756千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(2023年4月分～2024年3月分) 0.629%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895,914千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として取受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から取受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくもので、為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	869,954千円
-------	-----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として上記5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業況変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、償還時に為替差損益が発生するよう外国債券投資は行っていません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行なわれております。

このうち、総務部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は総務部を通じ、月次ベースで常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金積金」です。

当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。

算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。

2025年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△86,270千円になります。

「預け金」、「貸出金」、「預金積金」については、定量的分析を利用しておりませんが、2025年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△56,661千円、「預け金」で△46,440千円、「預金積金」で△132,667千円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。

2025年3月31日において、当該リスク量の大きさは△182,947千円になります。

2024年4月1日から2025年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテスティングを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	51,943,471	51,748,261	△ 195,210
(2) 有価証券 その他有価証券	21,908,945	21,908,945	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	52,439,090 △ 869,954 51,569,135	52,011,519	442,384
金融資産計	125,421,551	125,668,725	247,174
(1) 預金積金(*1)	121,486,032	121,234,810	△ 251,222
金融負債計	121,486,032	121,234,810	△ 251,222

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,400
全信組連出資金(*1)	581,800
合 計	659,200

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下18まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	141,806	77,588	64,218
債 券	698,550	697,645	904
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	698,550	697,645	904
その他の証券	1,651,429	1,517,317	134,111
小 計	2,491,785	2,292,551	199,234

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	20,577	24,486	△ 3,908
債 券	15,471,820	16,381,045	△ 909,225
国 債	2,305,640	2,690,479	△ 384,839
地 方 債	167,780	199,929	△ 32,149
社 債	12,998,400	13,490,636	△ 492,236
その他の証券	3,924,762	4,133,533	△ 208,771
小 計	19,417,160	20,539,065	△ 1,121,905
合 計	21,908,945	22,831,617	△ 922,671

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

17. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,186,358千円	280千円	85,827千円

18. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	897,350	7,048,890	2,288,370	5,935,760
国 債	—	99,430	769,070	1,437,140
地 方 債	—	—	—	167,780
社 債	897,350	6,949,460	1,519,300	4,330,840
その他の証券	196,232	2,467,642	395,287	543,896
合 計	1,093,582	9,516,532	2,683,657	6,479,656

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。債権は貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	660,498千円
危険債権額	445,691千円
三月以上延滞債権額	一千円
貸出条件緩和債権額	1,408,101千円
合計額	2,514,291千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,416,902千円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額 1,996,865千円

22. 有形固定資産の圧縮記帳額 38,718千円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 907,868千円

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	7,380,300千円
担保資産に対応する債務	借入金	一千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために、預け金7,323,120千円を担保として提供しております。

25. 出資1口当たりの純資産額 5,703円84銭

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	50,669
減価償却の損金算入限度超過額	34,598
貸倒引当金	195,594
役員退職慰労引当金	18,337
未払事業税	3,792
賞与引当金	9,849
未払給与	619
未収利息不計上額	49
未払社会保険料	1,660
睡眠預金払戻損失引当金	427
偶発損失引当金	77
資産除去債務	3,018
その他有価証券評価差額金	260,285
その他	18,289
繰延税金資産小計	597,267
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 257,076
繰延税金資産合計	340,191
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	2,102
繰延税金負債合計	2,102
繰延税金資産の純額	338,088

27. 「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.49%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に見込まれる一時差異等については28.21%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度(第67期)	2024年度(第68期)
経常収益	1,628,809	1,689,611
資金運用収益	1,446,842	1,583,820
貸出金利息	1,102,148	1,200,624
貸付金利息	1,101,635	1,200,624
手形割引料	512	0
預け金利息	82,576	117,319
預け金利息	82,576	117,319
有価証券利息配当金	246,742	250,502
その他の受入利息	15,375	15,375
(うち買入金銭債権利息)	—	—
(うち出資配当金)	15,375	15,375
(うち受入雑利息)	—	—
役務取引等収益	101,716	100,861
受入為替手数料	45,795	50,174
その他の受入手数料	55,920	50,686
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	3,382	3,679
国債等債券売却益	1,254	40
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
雑益	2,128	3,639
その他経常収益	76,868	1,250
貸倒引当金戻入益	67,357	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	8,337	240
その他の経常収益	1,173	1,010
経常費用	1,439,659	1,510,190
資金調達費用	25,910	75,343
預金利息	20,429	69,565
給付補填備金繰入額	1,163	1,297
借入金利息	0	—
その他の支払利息	4,317	4,479
役務取引等費用	57,295	55,359
支払為替手数料	11,976	11,993
その他の支払手数料	1,062	716
その他の役務取引等費用	44,256	42,649
その他業務費用	162,830	81,952
国債等債券売却損	99,547	66,875
国債等債券償還損	62,067	15,059
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑損	1,215	18

科 目	2023年度(第67期)	2024年度(第68期)
経費	1,176,630	1,240,341
人件費	709,165	728,951
報酬・給料・手当	564,397	588,052
退職給付費用	38,059	37,525
社会保険料等	106,708	103,372
物件費	429,035	440,800
事務費	196,614	205,482
固定資産費	79,858	66,677
事業費	32,992	32,910
人事厚生費	29,378	31,358
預金保険料等	18,591	18,471
有形固定資産償却	71,110	84,884
無形固定資産償却	490	1,016
税金	38,430	70,590
その他経常費用	16,992	57,193
貸倒引当金繰入額	—	46,570
貸出金償却	—	—
株式等売却損	12,909	4,816
その他の経常費用	4,082	5,806
経常利益	189,150	179,421
特別利益	—	7,283
固定資産処分益	—	7,283
その他の特別利益	—	—
特別損失	20,879	140
固定資産処分損	270	140
減損損失	20,609	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	168,271	186,564
法人税・住民税及び事業税	46,184	52,173
法人税等調整額	△ 2,701	△ 13,700
法人税等合計	43,483	38,472
当期純利益	124,788	148,091
繰越金(当期首残高)	282,570	378,456
当期末処分剰余金	407,358	526,548

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 116円77銭
- 企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は100,861千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度(第67期)	2024年度(第68期)
当期末処分剰余金	407,358	526,548
剰余金処分数額	18,901	18,806
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	18,901	18,806
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	10,000	10,000
(うち70周年記念事業積立金)	(10,000)	(10,000)
繰越金(当期末残高)	378,456	497,741

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月27日
七島信用組合

理事長 鈴木 孝 信

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、「みのり監査法人」の監査を受けております。

主な経営指標

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
資金運用収益	1,446,842	1,583,820
資金調達費用	25,910	75,343
資金運用収支	1,420,932	1,508,477
役務取引等収益	101,716	100,861
役務取引等費用	57,295	55,359
役務取引等収支	44,420	45,501
その他業務収益	3,382	3,679
その他業務費用	162,830	81,952
その他の業務収支	△ 159,447	△ 78,273
業務粗利益	1,305,905	1,475,705
業務粗利益率	0.99 %	1.17 %
業務純益	129,274	235,363
実質業務純益	129,274	235,363
コア業務純益	289,635	317,258
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	280,708	317,258

(注)1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
受取利息の増減	56,650	136,977
支払利息の増減	1,628	49,432

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
人 件 費	709,165	728,951
報酬給料手当	564,397	588,052
退職給付費用	38,059	37,525
社会保険料その他	106,708	103,372
物 件 費	429,035	440,800
事務費	196,614	205,482
固定資産費	79,858	66,677
事業費	32,992	32,910
人事厚生費	29,378	31,358
減価償却費	71,600	85,900
預金保険料その他	18,591	18,471
税金	38,430	70,590
経費合計	1,176,630	1,240,341

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
役務取引等収益	101,716	100,861
受入為替手数料	45,795	50,174
その他の受入手数料	55,920	50,686
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	57,295	55,359
支払為替手数料	11,976	11,993
その他の支払手数料	1,062	716
その他の役務取引等費用	44,256	42,649

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度
国債等債券売却益	1,254	40
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	2,128	3,639
その他業務収益合計	3,382	3,679

総資産利益率

(単位:%)

区分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.14	0.13
総資産当期純利益率	0.09	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	2023年度	2024年度
資金運用利回(a)	1.11	1.25
資金調達原価率(b)	0.97	1.09
総資金利鞘(a-b)	0.14	0.16

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,511,282	1,495,669	1,519,804	1,628,809	1,689,611
経常利益	△ 245,504	140,170	133,814	189,150	179,421
当期純利益	△ 256,416	104,643	88,569	124,788	148,091
預金積金残高	118,475,143	122,920,688	125,410,850	123,186,973	121,486,032
貸出金残高	48,609,787	49,855,349	49,672,659	52,335,693	52,439,090
有価証券残高	22,173,380	20,897,978	20,995,887	20,679,608	21,986,345
総資産額	131,268,303	133,340,009	133,158,078	131,234,096	129,403,151
純資産額	7,019,095	7,108,317	7,083,413	7,376,785	7,157,743
自己資本比率(単体)	11.83 %	11.84 %	12.03 %	11.92 %	12.15 %
出資総額	633,939	635,113	632,525	632,333	627,449
出資総口数	1,267,879 口	1,270,226 口	1,265,050 口	1,264,667 口	1,254,899 口
出資に対する配当金	12,767	12,675	18,962	18,901	18,806
職員数	77 人	79 人	76 人	80 人	81 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	129,257,244 千円	1,446,842 千円	1.11 %	125,779,523 千円	1,583,820 千円	1.25 %
うち貸出金	48,917,595	1,102,148	2.25	51,239,779	1,200,624	2.34
うち預け金	57,776,206	82,576	0.14	51,709,362	117,319	0.22
うち有価証券	22,297,967	246,742	1.10	22,566,870	250,502	1.11
資金調達勘定	123,509,479	25,910	0.02	120,122,525	75,343	0.06
うち預金積金	123,294,176	21,592	0.01	119,898,527	70,863	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度190,859千円、2024年度318,289千円)を控除して表示しております。

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

区分	2023年度	2024年度	
預貸率	(期中平均)	39.67	42.73
	(期末)	42.48	43.16
預証率	(期中平均)	18.08	18.82
	(期末)	16.78	18.09

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	2023年度	2024年度
職員1人当りの預金残高	1,539,837	1,499,827
職員1人当りの貸出金残高	654,196	647,396

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	2023年度	2024年度
1店舗当りの預金残高	17,598,139	17,355,147
1店舗当りの貸出金残高	7,476,527	7,491,298

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	75,796,318	61.5	74,684,604	61.5
法人	47,390,654	38.5	46,801,427	38.5
一般法人	21,326,483	17.3	21,262,030	17.5
金融機関	109,485	0.1	138,789	0.1
公金	22,791,476	18.5	22,405,443	18.4
その他の	3,163,210	2.6	2,995,165	2.5
合 計	123,186,973	100.0	121,486,032	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	74,485,094	60.4	72,864,557	60.7
定期性預金	48,809,082	39.5	47,033,970	39.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	123,294,176	100.0	119,898,527	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
固定金利定期預金	43,883,298	44,714,915
変動金利定期預金	4,931	4,931
その他の定期預金	—	—
合 計	43,888,229	44,719,847

その他

国内為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	2023年度		2024年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	134,698	94,362	137,108	85,548
	他の金融機関から	103,819	102,179	109,313	97,889
代金取立	他の金融機関向け	0	0	3	0
	他の金融機関から	1	0	0	0

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	25,146	0.1	0	0.0
手 形 貸 付	2,665,865	5.4	3,209,466	6.3
証 書 貸 付	45,644,911	93.3	47,453,935	92.6
当 座 貸 越	581,672	1.2	576,388	1.1
合 計	48,917,595	100.0	51,239,790	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	30,084,324	57.5	30,441,413	58.1
設 備 資 金	22,251,368	42.5	21,997,677	41.9
合 計	52,335,693	100.0	52,439,090	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,736,114	3.3	1,670,296	3.2
農 業、林 業	162,596	0.3	180,032	0.3
漁 業	403,096	0.8	326,775	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	11,394,147	21.8	11,699,956	22.3
電気・ガス・熱供給・水道業	38,034	0.1	36,184	0.1
情 報 通 信 業	13,110	0.0	10,800	0.0
運 輸 業、郵 便 業	509,822	1.0	523,839	1.0
卸 売 業、小 売 業	3,007,014	5.7	2,882,062	5.5
金 融 業、保 険 業	3,011,353	5.8	3,009,301	5.7
不 動 産 業	12,041,576	23.0	12,356,762	23.6
物 品 賃 貸 業	32,457	0.1	36,655	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	154,241	0.3	163,940	0.3
宿 泊 業	4,093,242	7.8	4,108,355	7.3
飲 食 業	1,005,148	1.9	903,708	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	544,795	1.0	456,717	0.9
教 育、学 習 支 援 業	—	—	3,760	0.0
医 療、福 祉	533,330	1.0	481,862	0.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,098,589	5.9	3,325,821	6.3
そ の 他 の 産 業	110,449	0.2	207,060	0.4
小 計	41,889,120	80.0	42,383,894	80.8
地 方 公 共 団 体	669,728	1.3	782,367	1.5
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,776,844	18.7	9,272,829	17.7
合 計	52,335,693	100.0	52,439,090	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
固 定 金 利 貸 出	18,216,180	19,816,652
変 動 金 利 貸 出	34,119,513	32,622,438
合 計	52,335,693	52,439,090

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	5,250	22,148
日本政策金融公庫(中小企業事業)	0	0
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	617	284
独立行政法人 住宅金融支援機構	202,484	168,782
独立行政法人 福祉医療機構	583	409
合 計	208,934	191,624

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	950,355	11.1	912,881	11.2
住 宅 ロ ー ン	7,580,590	88.9	7,235,973	88.8
合 計	8,530,945	100.0	8,148,854	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	2023年度	2,128,924	4.1	—
	2024年度	2,130,433	4.1	—
有 価 証 券	2023年度	—	—	—
	2024年度	—	—	—
動 産	2023年度	30,000	0.1	—
	2024年度	30,000	0.1	—
不 動 産	2023年度	36,556,339	69.8	5,250
	2024年度	36,211,391	69.1	22,148
そ の 他	2023年度	29	0.0	—
	2024年度	0	0.0	—
小 計	2023年度	38,715,293	74.0	5,250
	2024年度	38,371,824	73.2	22,148
信用保証協会・信用保険	2023年度	3,835,877	7.3	123
	2024年度	3,828,737	7.3	56
保 証	2023年度	1,323,604	2.5	—
	2024年度	1,299,959	2.5	—
信 用	2023年度	8,460,918	16.2	—
	2024年度	8,938,569	17.0	—
合 計	2023年度	52,335,693	100.0	5,373
	2024年度	52,439,090	100.0	22,204

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	2023年度		2024年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	104,701	△ 59,130	60,904	△ 43,796
個 別 貸 倒 引 当 金	761,330	△ 8,227	809,050	47,720
貸 倒 引 当 金 合 計	866,031	△ 67,357	869,954	3,923

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	—	43,844

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:千円)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	715,901	235,908	479,993	100.00%	100.00%
	2024年度	660,498	135,343	525,155	100.00%	100.00%
危険債権	2023年度	453,933	170,697	281,336	99.58%	99.32%
	2024年度	445,691	159,856	283,895	99.56%	99.32%
要管理債権	2023年度	1,428,397	668,319	68,520	51.58%	9.01%
	2024年度	1,408,101	666,091	32,794	49.63%	4.41%
三月以上延滞債権	2023年度	0	0	0	0	—
	2024年度	0	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	2023年度	1,428,397	668,319	68,520	51.58%	9.01%
	2024年度	1,408,101	666,091	32,794	49.63%	4.41%
小計	2023年度	2,598,232	1,074,925	829,850	73.31%	54.47%
	2024年度	2,514,291	961,291	841,845	71.71%	54.20%
正常債権	2023年度	49,815,528				
	2024年度	49,979,106				
合計	2023年度	52,413,761				
	2024年度	52,493,398				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

その他有価証券の評価

(単位:千円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	67,335	36,028	31,307	141,806	77,588	64,218
	債 券	2,413,740	2,399,419	14,320	698,550	697,645	904
	国 債	202,040	199,438	2,601	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,211,700	2,199,981	11,718	698,550	697,645	904
	そ の 他	1,951,363	1,802,747	148,616	1,651,429	1,517,317	134,111
	小 計	4,432,439	4,238,195	194,244	2,491,785	2,292,551	199,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	24,364	24,486	△122	20,577	24,486	△3,908
	債 券	12,863,150	13,390,983	△527,833	15,471,820	16,381,045	△909,225
	国 債	2,063,600	2,295,896	△232,296	2,305,640	2,690,479	△384,839
	地 方 債	183,620	199,924	△16,304	167,780	199,929	△32,149
	社 債	10,615,930	10,895,163	△279,233	1,298,400	13,490,636	△492,236
	そ の 他	3,282,254	3,459,235	△176,980	3,924,762	4,133,533	△208,771
	小 計	16,169,768	16,874,705	△704,937	19,417,160	20,539,065	△1,121,905
合 計	20,602,208	21,112,900	△510,692	21,908,945	20,539,065	△922,671	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	—	—	689,060	1,576,580	—	—	99,430	769,070	1,437,140	—
地 方 債	—	—	—	183,620	—	—	—	—	167,780	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	499,090	5,055,520	2,256,330	5,016,690	—	897,350	6,949,460	1,519,300	4,330,840	—
株 式	—	—	—	—	169,099	—	—	—	—	239,783
外 国 証 券	—	800,640	—	400,983	—	99,890	891,420	395,287	—	—
その他の証券	—	1,727,425	192,240	497,550	1,614,780	96,342	1,576,222	—	543,896	1,973,133
合 計	499,090	7,583,585	3,137,630	7,675,423	1,783,880	1,093,582	9,516,532	2,683,657	6,479,656	2,212,917

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,852,499	12.8	2,534,304	11.2
地 方 債	199,874	0.9	199,836	0.9
社 債	13,527,245	60.7	14,143,519	62.7
株 式	117,163	0.5	152,669	0.7
投 資 信 託	4,675,725	21.0	4,091,405	18.1
外 国 証 券	916,944	4.1	1,300,785	5.8
その他の証券	8,515	0.0	144,349	0.6
合 計	22,297,967	100.0	22,566,870	100.0

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	77,400	77,400
全信組連出資金	581,800	581,800
合 計	659,200	659,200

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

自己資本の充実状況

●リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

(注)当組合の自己資本は、地域のお客さまからの出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普 通 出 資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	627,449千円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当信用組合は、これまで堅実な経営を基本とする安定した収益確保によって内部留保を積上げることで、自己資本を充実させてまいりました。その結果として、経営の健全性・安全性を十分に保っているものと評価しております。今後とも、年度毎に策定しております事業計画に基づいた業務推進を通じて利益を確保し、内部留保の積上げによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評 価 ・ 計 測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

- ・国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・R&I, JCR
- ・国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・S&P, Moody's

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいひ、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取り扱い及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。 その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとして、態勢を整備しております。
<p>■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎日常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。計測対象は貸出金、有価証券、預け金、その他運用、金融派生商品、定期性預金、要求払預金、借入金、その他調達です。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。金利リスクの計測頻度は年4回です。
評価・計測	ALMシステム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p> <p>開示告示に定められた金利ショックにより計算しています。計測は保守的な前提を採用しています。流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、により算出された最小の額をコア預金として、平均満期2.5年を採用しています。定期預金の早期解約率は開示告示に従い34%としています。固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は開示告示に従い3%としています。</p>	

資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,728,187	7,852,587
うち、出資金及び資本剰余金の額	632,333	627,449
うち、利益剰余金の額	7,114,755	7,243,945
うち、外部流出予定額(△)	18,901	18,806
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104,701	60,904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	104,701	60,904
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,832,888	7,913,492
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,473	9,924
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,473	9,924
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,473	9,924
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,827,414	7,903,568
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	62,934,544	625,859,753
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	62,869,533	62,455,077
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,488,135	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,694,416	2,455,160
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	65,628,961	65,041,135
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.92%	12.15%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	62,934,544	2,517,381	62,585,975	2,503,439
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,017,608	2,520,704	60,459,062	2,418,362
(i) ソプリン向け	20,500	820	292,846	11,713
(ii) 金融機関向け	11,953,904	478,156	11,542,865	461,714
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			270,000	10,800
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	34,520,259	1,380,810	7,490,116	299,604
(v) 中小企業等・個人向け	3,733,309	149,332		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			27,980,932	1,119,237
トランザクター向け			—	—
(vii) 抵当権付住宅ローン	1,717,695	68,707		
(viii) 不動産取得等事業向け	1,368,460	54,738		
(ix) 不動産関連向け			3,592,967	143,718
自己居住用不動産等向け			3,592,967	143,718
賃貸用不動産向け			—	—
事業用不動産関連向け			—	—
その他不動産関連向け			—	—
ADC 向け			—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			2,800,288	112,011
(xi) 三月以上延滞等	171,055	6,842		
(xii) 延滞等向け			190,757	7,630
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			4,914	196
(xiv) 出資等	1,703,697	68,147		
出資等のエクスポージャー	1,703,697	68,147		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			1,707,244	68,289
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,716,400	108,656	2,501,777	100,071
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	581,800	23,272	581,800	23,272
(xix) その他	4,530,525	181,221	1,772,551	70,902
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,403,423	56,136	2,124,982	84,999
ルック・スルー方式	1,403,423	56,136	2,124,982	84,999
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引			—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,488,135	△ 59,525	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	1,647	65	1,931	77
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,694,416	107,776	2,455,160	98,206
BI			—	—
BIC			—	—
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	65,628,961	2,625,158	65,041,135	2,601,645

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

6. 「その他」とは、(i)~(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「法人等向け」「中堅中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中堅中小企業」「個人」が含まれます。

7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています(2023年度計数)。

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

10. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上 延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		2023年度			2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度				
国 内	128,170,262	126,960,528	52,341,066	52,461,295	15,262,569	17,078,691	—	106,776	510,233	842,009		
国 外	1,197,313	1,400,000	—	—	1,197,313	1,400,000	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	129,367,575	128,360,528	52,341,066	52,461,295	16,459,882	18,478,691	—	106,776	510,233	842,009		
製 造 業	4,695,671	4,299,917	1,836,174	1,767,358	2,856,471	2,499,323	—	—	132,210	112,965		
農 業、林 業	240,427	249,891	240,068	249,687	—	—	—	—	—	—		
漁 業	821,384	720,990	820,006	720,268	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建 設 業	11,782,745	11,994,018	11,570,698	11,887,094	199,880	100,000	—	—	134,254	134,254		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,228,762	1,536,203	38,034	36,184	1,190,710	1,500,000	—	—	—	—		
情 報 通 信 業	1,406,354	1,226,230	2,970	2,060	1,378,620	1,199,284	—	—	—	—		
運 輸 業、郵 便 業	1,274,218	1,354,673	515,592	545,987	756,790	798,344	—	—	—	—		
卸 売 業、小 売 業	3,642,182	3,515,747	3,150,890	3,013,751	487,710	499,763	—	—	14,051	14,051		
金 融 業、保 険 業	61,265,547	58,065,779	3,014,242	3,011,865	2,379,250	2,998,359	—	—	—	—		
不 動 産 業	15,380,800	15,372,287	12,041,576	12,356,762	2,641,510	2,498,002	—	—	1,360	1,160		
物 品 賃 貸 業	32,505	36,664	32,457	36,655	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	162,374	171,175	162,099	171,161	—	—	—	—	—	—		
宿 泊 業	4,097,995	4,110,243	4,093,242	4,108,355	—	—	—	—	—	—		
飲 食 業	1,156,856	1,048,193	1,155,496	1,047,186	—	—	—	—	57,281	68,250		
生活関連サービス業、娯楽業	439,956	346,654	439,214	346,466	—	—	—	—	—	—		
教育、学習支援業	—	3,760	—	3,760	—	—	—	—	—	—		
医 療、福 祉	533,974	481,913	533,330	481,862	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	4,111,643	4,368,232	3,893,533	4,049,837	196,840	300,000	—	—	14,083	355,662		
その他の産業	110,564	207,141	110,449	207,060	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	4,244,672	5,968,289	669,728	782,367	3,574,788	5,185,614	—	—	—	—		
個 人	8,031,967	7,643,301	8,021,259	7,635,561	—	—	—	—	156,993	155,694		
そ の 他	4,706,969	5,639,221	—	—	797,313	900,000	—	106,776	—	—		
業 種 別 合 計	129,367,575	128,360,528	52,341,066	52,461,295	16,459,882	18,478,691	—	106,776	510,233	842,039		
1 年 以 下	47,512,509	35,299,762	8,604,730	12,467,054	499,090	1,099,904	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	11,541,904	24,109,026	4,940,730	3,109,821	2,192,081	3,896,566	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	5,699,722	5,799,970	2,039,433	1,602,820	3,657,730	4,195,809	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	7,240,828	6,713,305	4,779,815	4,811,026	2,455,643	1,899,323	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	9,807,077	9,380,340	8,908,786	8,476,587	883,988	893,478	—	—	—	—		
10 年 超	28,813,003	27,555,644	22,901,353	21,851,183	5,879,260	5,692,190	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	18,749,906	19,395,702	166,217	142,802	892,090	801,417	—	—	—	—		
そ の 他	2,622	106,776	—	—	—	—	—	106,776	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	129,367,575	128,360,528	52,341,066	52,461,295	16,459,882	18,478,691	—	106,776	510,233	842,039		

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製 造 業	68,652	62,208	—	32,002	6,444	898	62,208	93,312	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	20,524	19,648	—	5,644	876	610	19,648	24,681	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	269,804	262,924	281	37,886	7,161	2,885	262,924	297,923	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	94,168	95,464	1,296	529	—	—	95,464	95,993	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	1,160	—	—	—	1,160	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	21,373	33,318	11,945	7,674	—	850	33,318	40,142	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	242,126	233,226	150	3,631	9,050	12,739	233,226	224,118	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	52,907	54,540	2,822	20,622	1,189	43,446	54,540	31,718	—	43,844
合 計	769,557	761,330	16,494	109,150	24,722	61,429	761,330	809,050	—	43,844

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	1,572,410	0	1,572,410	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,690,479	0	2,690,479	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	400,000	0	400,000	0	0	0%
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	—
我が国の地方公共団体向け	1,480,441	0	1,480,441	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	—
国際開発銀行向け	100,000	0	100,000	0	0	0%
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	—
我が国の政府関係機関向け	1,310,665	0	1,310,665	0	131,066	10%
地方三公社向け	0	0	0	0	0	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,160,413	0	56,160,413	0	11,542,865	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	900,000	0	900,000	0	270,000	30%
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	12,305,323	22,148	12,305,323	22,148	7,490,116	61%
特定貸付債権向け	0	0	0	0	0	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	35,167,134	7,416,958	35,167,134	7,416,958	27,958,741	80%
トランザクター向け	0	7,416,902	0	7,416,902	0	—
不動産関連向け	4,790,623	0	4,790,623	0	3,592,967	75%
自己居住用不動産等向け	4,790,623	0	4,790,623	0	3,592,967	75%
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	—
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	—
その他不動産関連向け	0	0	0	0	0	—
ADC向け	0	0	0	0	0	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,800,288	0	2,800,288	0	2,800,288	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	292,225	0	292,225	0	190,757	65%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,914	0	4,914	0	4,914	100%
取立未済手形	0	0	0	0	0	—
信用保証協会等による保証付	3,591,293	0	3,591,293	0	161,780	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	—
株式等	1,707,244	0	1,707,244	0	1,707,244	100%
合 計	124,373,457	7,439,106	124,373,457	7,439,106	55,580,742	45%

(注) 1. 最終化されたパーセルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:千円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	1,572,410	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,690,479	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	400,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,480,441	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,310,665	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	53,561,850	—	2,289,299	—	—	—	109,264	—	—	200,000	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	400,000	—	300,000	—	—	—	—	—	—	200,000	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	2,895,985	—	—	—	—	—	—	—	—	4,597,580	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	115,147	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	2,965	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	229,673	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,973,491	1,617,801	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,216,823	2,931,657	—	56,457,835	—	2,289,299	—	—	—	109,264	—	—	5,142,400	—	—	—

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:千円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,572,410
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,690,479
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400,000
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,480,441
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,000
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,310,665
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,160,413
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	900,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	798,512	—	—	—	—	4,013,245	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,305,323
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,929,872	—	27,371,049	—	—	2,750,839	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,167,134
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	4,790,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,790,623
自己居住用不動産等向け	—	4,790,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,790,623
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,800,288	—	—	—	—	2,800,288
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	27,513	—	—	—	—	32,074	—	—	—	—	292,225
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	4,914	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,914
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,591,293
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,707,244	—	—	—	1,707,244
合計	—	10,519,009	—	27,371,049	—	—	6,796,511	—	—	—	—	2,832,362	1,707,244	—	—	—	124,373,457

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,888,474
10%	—	1,289,219
20%	1,579,437	59,472,683
35%	—	4,910,483
50%	6,004,285	313,837
75%	—	5,509,301
100%	2,235,710	38,895,562
150%	—	64,577
250%	—	1,204,002
1,250%	—	—
合 計	9,819,432	119,548,143

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:千円)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	69,895,614	7,416,902	100%	7,416,902
40%~70%	5,251,665	—	—	—
75%	10,519,009	56	100%	56
80%	—	—	—	—
85%	27,371,049	—	—	—
90%~100%	6,796,511	22,148	100%	22,148
105%~130%	—	—	—	—
150%	2,832,362	—	—	—
250%	1,707,244	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	2,019,069	100%	2,019,069
合 計	124,373,457	9,458,176	100%	9,458,176

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,266,386	2,220,216	84,275	76,324	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 法人等向け	1,690,034	—	—	—	—	—	—	—
⑤ 中小企業等・個人向け	478,873	—	81,708	—	—	—	—	—
⑥ 中堅中小企業・個人向け	—	2,167,128	—	76,324	—	—	—	—
⑦ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨ 不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩ 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑫ 延滞等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑬ 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
⑭ 出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑮ 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑯ その他	97,479	53,088	2,567	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. その他とは①～⑯に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	91,325	78,962
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:千円)

項 目	2023年度		2024年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
①派生商品取引合計	2,536,914	296,668	1,972,500	198,629
(i) 外国為替関連取引	2,044,090	148,591	1,517,688	75,606
(ii) 金利関連取引	492,823	148,077	454,812	123,023
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	2,536,914	296,668	1,972,500	198,629

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,605,945	1,605,945	1,703,538	1,703,538
非 上 場 株 式 等	3,176,949	3,176,949	3,307,639	3,307,639
合 計	4,782,894	4,782,894	5,011,177	5,011,177

(注)本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	8,337	240
売 却 損	88,573	65,470
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	1,198	△ 1,778

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,340,357	2,723,081
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1.250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	626	650	85	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	588	803		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	626	803	85	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,903		7,827	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

手数料一覧

(2025年6月30日現在)

◎下記手数料はすべて消費税込の金額です

種 類	窓 口		定額自動送金 ※1	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス				
	電 信	総合振込								
振込	当組合	自店宛	5万円未満	110円	55円	55円	0円	0円	0円	
		他店宛	5万円以上	220円	55円	55円	0円	0円	0円	
	他行宛	5万円未満	220円	220円	110円	110円	110円	110円		
		5万円以上	440円	385円	330円	330円	330円	220円		
		5万円未満	660円	495円	440円	385円	385円	165円		
		5万円以上	880円	715円	660円	550円	550円	330円		
付帯物件	他行宛	5万円未満	660円	※1 定額自動送金については別途登録手数料330円がかかります						
		5万円以上	880円							
送金	本支店		440円							
	他行宛		660円							
代金取立	本支店	自店宛	0円							
		他店宛	440円							
	他行	その他地域	1,100円							
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		1,100円							
各種手数料	種 類		料 金							
	当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	880円						
		約束手形帳	1冊(50枚)	1,100円						
		マル専口座取扱手数料		3,300円						
		マル専手形	(1枚につき)	550円						
	自己宛小切手		550円							
	通帳証書等再発行手数料		1,100円							
	カード再発行手数料(キャッシュカード)		1,650円							
	〃 (ローンカード)		2,200円							
	証明書等発行手数料	残高証明書(当組合制定用紙)	1通	550円						
	〃	残高証明書(当組合制定用紙以外)	1通※2	1,100円						
	取引(履歴)照会料(6ヵ月超～1年以内)※3		440円							
	取引(履歴)照会料(1年超～5年以内)		1,100円							
	取引(履歴)照会料(5年超)		2,200円							
	個人情報開示手数料1通につき		1,100円							
インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)		※4 無料								
ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額)		※4 無料								
相続口座照会手数料		5,060円								
ATM手数料	ご利用日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他行カード	郵貯カード				
					220円	220円				
	平 日		7:00～7:59	無料	220円	220円	220円			
			8:00～8:44	無料	110円	110円	220円			
			8:45～18:00	無料	※5 無料	110円	110円			
			18:01～23:00	無料	220円	220円	220円			
	土 曜 日		7:00～8:59	無料	220円	220円	220円			
			9:00～14:00	無料	※5 無料	110円	110円			
			14:01～17:00	無料	220円	220円	220円			
			17:01～23:00	無料	220円	220円	220円			
日 曜 ・ 祝 日		7:00～23:00	※6 110円	220円	220円	220円				

ATMのご利用について ※5 加盟信用組合以外は110円 ※6 当組合カードでの入金は無料
 ・平日：本店、八丈島支店 8:30～18:00 東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 8:45～18:00 までご利用できます
 ・土曜日：9:00～17:00 東京支店のみ 7:00～23:00 までご利用できます
 ・日、祝日：9:00～17:00 東京支店のみ 7:00～23:00 までご利用できます

金種指定払戻	「両替機」設置店舗			「両替機」未設置店舗		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
両替機	1～50枚	無料	口座出金のみ	1～200枚	無料	
	1～50枚	330円	口座出金以外	201～500枚	220円	
	51～500枚	660円		501枚以上	440円	以後500枚ごと220円加算
	501枚以上	990円	以後500枚ごと330円加算			
逆両替	当組合「キャッシュカード」をご利用の場合			当組合「キャッシュカード」をご利用しない場合		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
	1～500枚	無料	1回目無料	1～500枚	300円	
	1～1,000枚	300円	2回目以降	1～1,000枚	600円	
	1,001枚以上	不可	1,001枚以上	不可		
両替機	枚数	金額	備考			
	1～50枚	無料				
	51枚以上	330円	但し、口座への入金は無料(現金から現金の両替のみ有料)			

・「枚数」については、金種問わず硬貨・紙幣の取り扱い枚数となります
 ・「両替機」による、手数料無料での対応は、お一人さま1日1回限りとなります
 ・東京支店の両替手数料は、島しょ店舗とは異なります

項目	金額	備考
担保設定		
住宅ローン	33,000円	1設定当たり
住宅ローン以外 3千万円以内	33,000円	1設定当たり
住宅ローン以外 3千万円超	55,000円	1設定当たり
担保調査手数料	実費	不動産鑑定評価費用など、調査手数料が掛かる場合があります
変更		
追加・極度変更・その他変更	11,000円	新築建物追加など新規設定と一体であるものを除く
「解除証書」発行手数料	5,500円	1通当たり
解除		
「抹消」立会手数料	都内 11,000円 都外 22,000円	抹消手続きに立会が必要な場合は、上記「解除証書」発行手数料に別途「立会手数料」がかかります
繰上償還		
一部償還手数料	無料	但し、住宅ローン以外で、割賦金の変更を行う場合、下記「条件変更手数料」徴求
住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年以内)	33,000円	「住宅ローン」以外は無料
住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年超)	11,000円	
約変		
条件変更手数料	5,500円	手形書換・割賦金額が変更となる内入含む(住宅ローン除く)

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
【概況・組織】		47. 代理貸付残高の内訳	21
1. パーパス・基本方針・経営方針・中期経営計画	2	48. 職員1人当り貸出金残高	19
2. 事業の組織 *	3	49. 1店舗当り貸出金残高	19
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	3	【有価証券に関する指標】	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	18	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	39	51. 有価証券の種類別平均残高 *	24
6. 自動機器設置状況	39	52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	24
7. 地区一覧	3	53. 預証率(期末・期中平均) *	19
8. 組合員数	3	【経営管理体制に関する事項】	
9. 子会社の状況	該当なし	54. 法令遵守の体制 *	7
【主要事業内容】		55. リスク管理体制 *	3
10. 主要な事業の内容 *	11	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	7
11. 信用組合の代理業者 *	該当なし	【財産の状況】	
【業務に関する事項】		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	14~18
12. 事業の概況 *	13	58. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 *	23
13. 経常収益 *	19	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
14. 業務純益等 *	18	(2) 危険債権	
15. 経常利益(損失) *	19	(3) 三月以上延滞債権	
16. 当期純利益(損失) *	19	(4) 貸出条件緩和債権	
17. 出資総額、出資総口数 *	19	(5) 正常債権	
18. 純資産額 *	19	59. 自己資本の充実状況(自己資本比率明細) *	25~36
19. 総資産額 *	19	60. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	24
20. 預金積金残高 *	19	61. 外貨建資産残高	取扱いなし
21. 貸出金残高 *	19	62. オフバランス取引の状況	取扱いなし
22. 有価証券残高 *	19	63. 先物取引の時価情報	取扱いなし
23. 単体自己資本比率 *	19	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
24. 出資配当金 *	19	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	22
25. 職員数 *	19	66. 貸出金償却の額 *	22
【主要業務に関する指標】		67. 法定監査の状況 *	18
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	18	68. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 **	18
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	18	【その他の業務】	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	19	69. 内国為替取扱実績	20
29. 受取利息、支払利息の増減 *	18	70. 外国為替取扱実績	取扱いなし
30. 役務取引の状況	18	71. 公共債窓販実績	取扱いなし
31. その他業務収益の内訳	19	72. 公共債引受額	取扱いなし
32. 経費の内訳	18	73. 手数料一覧	37
33. 総資産経常利益率 *	19	【その他】	
34. 総資産当期純利益率 *	19	74. 沿革・歩み	11
【預金に関する指標】		75. 総代会制度について **	4
35. 預金種目別平均残高 *	20	76. 犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底	8
36. 預金者別預金残高	20	77. 報酬体系について **	8
37. 職員1人当り預金残高	19	78. 預金のご案内・融資のご案内	11
38. 1店舗当り預金残高	19	【地域貢献に関する事項】	
39. 定期預金種類別残高 *	20	79. 地域貢献への取り組み	5~6
【貸出金等に関する指標】		80. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 *	9~10
40. 貸出金種類別平均残高 *	21	81. 地域密着型金融の取組状況 **	10
41. 貸出金利区分別残高 *	21	82. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	10
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	22		
43. 貸出金使途別残高 *	21		
44. 貸出金業種別残高・構成比 *	21		
45. 預貸率(期末・期中平均) *	19		

店舗・ATMのご案内

店舗のご案内

(2025年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	3台	8:30 ~18:00	9:00~17:00	
新島支店	〒100-0400 東京都新島村字川原38-1	04992(5)0661	2台	8:45 ~18:00		
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ~18:00		
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ~18:00		
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ~18:00		
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ~18:00		
東京支店	〒105-0022 東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル内	03(5843)3363	1台 ※1	7:00~23:00		
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661				

※1:東京支店のATMは店外同一フロアに設置

店外ATMのご案内

店名	住所	ATM台数	ATM営業時間		
			平日	土・日	祝日
本店 (勤労福祉会館内1F入口付近)	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	1台 ※2	9:00~17:00		

※2:水曜日運休

